

2010年10月12日

株式会社 V E S T A  
代表取締役 生山 敬大 様

適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西  
理事長 榎 彰 徳

【連絡先（事務局）】担当：西島  
〒540-0033 大阪府中央区石町  
1丁目1番1号天満橋千代田ビル  
TEL06-6945-0729/FAX06-6945-0730  
メールアドレス info@kc-s.or.jp  
ホームページ [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

## ご 連 絡

当団体は、消費者団体訴訟制度の制度化を迎えて、不当な勧誘行為や不当条項の使用の中止を申入れ、また訴権を行使していくことを重要な活動内容として、関西地域の7府県の消費者団体、消費者問題に取り組む個人等によって構成され、2005年12月3日に結成された消費者団体であり、2007年8月23日には、内閣総理大臣より消費者契約法13条に基づく適格消費者団体として認定されました（組織概要についてはホームページをご参照下さい）。

さて、貴社から、平成22年9月16日付で、当団体の申し入れに対する回答につき、「借入者の居住の安定を確保するための家賃債務保証業の業務の適正化及び家賃等の取立て行為の規制等に関する法律案」の成立が見込まれる本年11月末以降に延期したい旨の要請をいただいております。

しかしながら、同法案の内容を踏まえた約款の改定であれば、法案の成立を待たずとも可能であり、延期の申し出につきましては応じかねます。

つきましては、すみやかにご回答いただきたく、ご連絡申し上げます。万一、ご回答のない場合は、当団体としては、しかるべく対応させていただきますので、あしからずご了承下さい。

以上